

## 議案第 15 号

### 契約の変更について

令和 4 年第 4 回市議会定例会の議決を経て締結した【継】（仮称）富士公園整備工事（R 4）に係る契約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 6 年 2 月 13 日提出

白井市長 笠井 喜久雄

### 提案理由

本案は、【継】（仮称）富士公園整備工事（R 4）に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

1 契約の目的

【継】(仮称) 富士公園整備工事 (R 4)

2 変更契約事項

契約金額

当初契約金額	3 3 6 , 1 6 0 , 0 0 0 円
第 1 回変更契約金額	3 4 7 , 9 8 8 , 3 0 0 円
第 2 回変更契約金額	3 5 4 , 1 7 4 , 7 0 0 円
第 3 回変更契約金額	3 5 1 , 4 4 4 , 5 0 0 円
変更による減額	2 , 7 3 0 , 2 0 0 円

3 契約の相手方

船橋市本町一丁目 3 番 1 号

東日本都市開発株式会社

代表取締役 伊能 博

議案第15号資料

【継】(仮称)富士公園整備工事(R4)の変更概要

- 1 原契約書の契約日 令和4年12月6日  
(議決日 令和4年12月19日)
- 2 第1回変更契約日 令和5年3月7日  
(議決日 令和5年3月8日)
- 3 第2回変更契約日 令和5年5月8日  
(議決日 令和5年5月16日)
- 4 原契約書の工期 令和4年12月20日から  
令和6年 2月28日まで
- 5 変更理由  
残土処分量や土工の数量などが確定したことから契約を変更するもの。
- 6 変更内容  
(1) 残土処分量の減。  
(2) 土工数量などの減。